

令和7年度第2回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
(秋田市子ども・子育て会議) 会議録

1 日時 令和7年8月28日(木) 午後1時55分～午後3時15分

2 場所 秋田市役所5階 第3・第4委員会室

3 出席者

(1) 委員(9人) ※委任状1名

奥山順子委員、加藤敏委員、煙山翔平委員、駒野仁彦委員、塩谷正文委員、
鶴田悦子委員、水澤聡委員、山崎純委員、吉野陽子委員

(2) 事務局

牧野子ども総務課長、長谷川子ども育成課長、石川子ども福祉課長、
新田目子ども健康課長、加藤子育て相談支援課長、ほか関係職員

4 傍聴者 なし

5 会議の内容

○ 開 会

○ 議 事

(1) (仮称) 秋田市こども計画の骨子案について

(2) その他

○ 閉 会

6 議事要旨

奥山会長	議事(1) (仮称) 秋田市こども計画の骨子案について、事務局より説明を求める。
	<事務局説明>
奥山会長	ただ今の説明に対し、質問や意見はあるか。
水澤委員	資料1-1計画の概要に、秋田市こども計画は、国のこども大綱および秋田県こども計画を勘案して策定するということが記載されているが、国のこども大綱や県こども計画のどの部分をどのように勘案して作るのか。 基本的な考え方が中に入っているのかもしれないが、国のこども

	大綱および県こども計画との関係や、どのように作成しようとしているのかポイントだけでもお知らせいただきたい。
事務局（子ども総務課長）	まず、国のこども大綱は、国がこども政策として示したものを、計画ではなく大綱という名称で作成しているものだが、今回の骨子案の中で示すと、こどもまんなか社会に向けた取り組み、こども若者への切れ目のない支援など、基本目標で示す内容が大綱の重要事項とされている。 この基本目標は、基本的には大綱で示されている考え方を市のこども計画に反映させようとしている。 ただし、こども大綱の中には、国として取り組むこども政策を入れており、市として取り組むものでないものも含まれているため、その部分については県との役割分担のもと、市町村が取り組むものについて、取り組み事項として掲載していくという考えである。 秋田県のこども計画は、昨年度末に策定しており、こちらも県として取り組むものを中心に載せているものであるため、その中から、市町村と連携をとって実施していくものについては、秋田市のこども計画の中に盛り込むという考えである。
山崎委員	「こどもまんなか社会」を目指しているということで、名前だけで終わらないよう、基本理念にもあるように、ウェルビーイングを支える計画にしていきたいと考えている。何点か質問とご意見させていただきたい。 1点目は、資料2の6ページ、6子育てに関する意識と相談の状況についてである。この上段にあるように、子育てに関しての不安感や負担感について、非常に感じると答えた割合が、前回と比較しても、就学前児童、小学校児童の保護者ともに増加しているということで、ますます子育てしづらい社会になっているのを見てとれる。資料より、就学前児童の保護者の中で最も悩んでいるのは、子育ての出費がかさむこととなっている。子育ての出費という大括りになっているが、保護者の方たちにとって子育ての出費とは具体的にどのようなことが非常に負担だと思っているのか、そのあたりを分析されていれば、教えていただきたい。 2点目は、資料2の9ページ、9仕事と子育ての両立についてである。就学前児童、小学校児童の親ともに、両立させる上で最も大変だと感じているのが、自分が病気・けがをしたときや、こどもが急に病気になったとき代わりに面倒を見る人がいないと答えている割合が増加していて、6割以上の方たちがそのように感じている。自分も親として同じ思いであり、例えば、一時的に保護者がこども

を見ることができない場合に、ショートステイに預けることができるが、このことについて、もしかして周知されてないのかと感じる。まず、ショートステイがあるということが支えになると思う。そのため、もしわからない人もいるのであれば、少し周知方法を工夫された方がいいと感じる。

また、市で毎年発行している子育て情報誌を見ているが、今後は掲載する順番を市民の関心のある順番に変えていくなど、工夫が必要と感じる。例えば、現在は最初にお出かけに関する記事から始まっているが、自分が病気・けがをしたときや、こどもが急に病気になったときに大変なのであれば、そういった情報を先に掲載するというのも一つの工夫と感じている。ホームページは確認していないが、同様の工夫が必要と感じる。

3点目は、資料2の13ページ、13不登校やいじめの状況についてである。不登校児童数が非常に驚きの数字になっている。不登校の児童がこれだけいるということは、家庭にいるのか、学校以外の場所があるのかどうか、秋田市の中でこの不登校の児童たちの居場所が、どういったところがあるのかということをご紹介いただければと思う。

また、いじめと一言で言ってしまうと、様々な原因が絡み、不登校もそうだが、そのあたりはどのような要因があるのかということも最後に教えていただきたい。

事務局（子ども総務課長）

1点目について、令和6年5月のニーズ調査報告書で、子育てに関して悩んでいることや特に不安に思っていることという項目の中に、子育ての出費がかさむこととあるが、調査時に、年齢ごとにどの項目に対する悩みが多いのかということは聞いているが、具体的にその内容を聞く項目がないため、具体的な内容について取り立てて記述がなかった。そのため、現時点では分析はできていない。

事務局（子育て相談支援課長）

2点目について、まずショートステイに関しては、山崎委員からお話があった通り、子育て情報誌やホームページ等で周知をしているが、なかなか実数としては伸びてきてないところもあるため、周知方法については検討していきたいと考えている。

また、病児の預かりとしては、ファミリーサポートセンターの方で病児預かりは実施しているが、こちらは相互援助活動であり、病児を預かるとなった場合には、協力会員の意向もあるので難しい点もあるが、なるべくマッチングさせるような形で進めていきたいと考えている。当課としては、このショートステイとファミリーサポ

	ートセンターの周知を今一度進めていきたい。
事務局（子ども総務課長補佐）	3点目について、資料2の13ページについては、教育委員会の学校教育課から提供された資料を基に作成しており、詳細についてはわかりかねる部分もある。この不登校児童数のカウントの仕方としては、資料に記載の通り、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものということで、30日以上欠席しているということは学校に来ていないそのときは、おそらくは家庭などにいるということが推測される。
事務局（子ども総務課長）	3点目について補足させていただくが、現在、不登校児童の件については、国からもフリースクールや民間のものを活用しながらというような方向性が示されている。そのフリースクールへの参加を出席日数としてカウントできるものがどのくらいあるかというようなことは、こちらで把握をしていない。 この中でどのくらいの人数が、どこの場所に普段いるかという情報は本日持ちあわせていないため、教育委員会へ確認し、今後公表できるということであれば、次回にはお示ししたい。
山崎委員	「こどもまんなか社会」ということで、1人1人のこどもたちを大切にと考えた際、どこかやはり自分の居場所を家庭以外に見つけることは、こどもの心の成長にとって非常に重要なことだと思う。居場所について、こども計画の中で、こういった場所がある、このぐらゐの数があるなど共有することは非常に重要なことだと思うため、ぜひ教育委員会と連携して把握し、我々も共有したいと思うので、何とかよろしくお願いします。
奥山会長	理念や具体的な施策について、これからこども計画として作成して、それから実施期間にそれぞれの事業やっていき、その先には多様な具体があるというように、そこにぜひ繋がるような形にしていただければと思う。 先ほどの質問と少し関連するが、国の大綱と県の計画と、やはり秋田市ならではの実情というのもあって、何年か前のベネッセの大都市部と地方都市部を対象にした子育て状況の調査で、秋田市は地方都市部にあたるが、地域によってこどもの過ごし方や状況が異なっていることが明らかになっている。計画を進めながら秋田市の状況を把握することもあると思うが、ぜひ具体的なこどもの家庭の実情も把握しながら見直しつつ、進めていけるようなものであってほしいと思う。

質問というよりは意見のため、特に答えていただく必要もないかもしれないが、何点か意見させていただく。

1点目は、このように様々な立場の方がいる場なので、可能であれば考えを整理できる時間があれば、少し意見が言いやすいと思う。例えば、骨子案の中のこの部分で悩んでいるので、特にご意見をいただきたいなどの提示があると議論しやすいと思った。

また、資料の中でどの部分を特に検討していかなければいけないのかというのが少しわかりにくく、すでに決定した部分と、まだ検討が必要な部分が明確だとありがたいと思う。せっかく様々な立場の子育てに関わる方が集まって時間を取っているため、保護者の立場での考えや行政はこう考えている、など様々な議論ができる場だとありがたいと思った。

2点目は、こどもの数が本当に減っていて、幼稚園のクラス減少もあり、保護者の間で不安感がある。秋田県民・市民みんな心配なところと思う。人口減少対策をいろいろやられてるかと思うが、データを見ても人口がこの先も減っていくことはもう出てることで、そうなった場合、何が見えるとありがたいかと言うと、人口は減少するが、こんな風に幸せに暮らしていける、こんな風に私達は秋田市で幸せに子育てをできる、というビジョンが見えるとありがたいと感じている。人口減少対策の数値目標もありがたいが、そのことよりも減少する中でこんなことをやっていく、こども1人1人の世話が手厚くなるなどの人口減少下のメリットも考えるべきと思う。減少していく中でどのように幸せに暮らしていけるのかという方向でビジョンを見せていただけると、もしかしたら心配感や不安感が減るのではないかと感じる。

3点目は、これらを踏まえて、資料1－2裏面について、基本理念がたたき台になってるところに疑念を感じている。基本理念を基にいろいろなものができていくと思うが、その基本理念がたたき台のまま、具体的な部分を考えてもしょうがないのではないかと。基本理念が後付けになると、物事の順番が逆ではないかと思う。

ただ、この基本理念を見て、こどもたちが幸せに自分らしく将来社会に出ていくということは、非常に良いことだと思うが、どこかいい言葉の付け合わせで、インパクトが弱くなってしまっているようにも感じる。「秋田市は幸せにこどもが育つまち」のような、シンプルでわかりやすいものがあると思う。計画のすべてが最終的にはこの基本理念につながるようになると思う。また、次回の会議では、基本理念がたたき台ではなくなっていると意見が出しやすい。

4点目は、基本目標1の(3)④多様な遊びや体験活動の推進、⑤

こども・若者が活躍できる機会づくりについてである。これらは非常にいいと思うが、ただこの部分は点でしかなく、線でつながっていないといつも感じている。地元でチャレンジできる機会づくりというからには、何かイベントをしたということにとどまらず、そのことが将来に繋がるような企画だとより良いと思う。

5点目は、山崎委員からもあったが、基本目標2の(5)学童期・思春期におけるこども・若者への支援である。いつ自分のこどもが不登校になるかわからない状況で、子育てをしている皆さんは不安に思う。学校生活を見ても、やはり私達が育ってきた時と学校の状況も異なっていて、生徒もストレスを抱えながら通っている子や、理由はよくわからないが学校へ行けない、というような子が多くいる。ただ、そのような子に対しての支援は親としても非常に難しいため、周囲のみんなでどのように支えていったらよいかかわからないが、この時代は新しいことが次々に起こっていくと思われるため、情報共有ができるネットワーク作りができるといいと思う。

奥山会長

返答は大丈夫とのことだが、事務局から何かあるか。

事務局（子ども総務課長補佐）

まず、3点目の基本理念について、たたき台という表現は適さなかったかもしれないが、冒頭に質問のあった国のこども大綱や、県のこども計画を勘案して、これらの要素を落とし込んだという意味での表現であるが、より伝わりやすい表現があるのではないかという点は、こちらも認識している。表現や今お話いただいたことも早速取り入れながら練っていきたい。今日お渡ししている意見書にも、例えば、このようなフレーズを入れた方が良いのではないか、より軽い表現にした方が良いのではないか、といったイメージでも構わないので、ぜひご意見をいただきたいと思う。

2点目のこどもが減ってきているからこそ、ということについて最も色濃く出ているのは、基本目標1で、今回のこども基本法はこどもの視点で、1人1人のこどもに沿ったということがポイントになっている。今までのプランになかった特徴としては、まずは、こどもの権利の尊重についてを第1に持ってきていて、他にもこどもの視点に立った居場所づくりとして、これまでも保育所や放課後児童クラブなど、家以外のこどもの居場所ではあったが、それが果たしてこどもの視点に立ったものになっているのか、公共の場所だけではなく、地域やネット空間も居場所と言える可能性もあるので、総合的に見て施策を考えていく。こどもの数が減っているからこそ、こどもにとってより良い場所や施策ということを今回のこども計画では考えていきたいと思っているため、その部分についてもご

	意見をいただければと考えている。 4点目については、こども・若者のシビックプライドの醸成とそのチャレンジの機会づくりは、まさにお話いただいたとおり、点ではなく、線になるよう気をつけていかなければいけないと考えている。市の総合計画も今年度策定することとしており、その中でプロジェクトチームということで、庁内でも大学生などの若者から意見を聞いて、それを施策に反映させるしくみ作りから始めている。ただ単発でイベントを行ったというような内容にはならないよう、そのしくみ作りも含めて計画に記載したいと考えている。
奥山会長	確認だが、こども計画は令和11年度までということで、これは秋田市の第4次プランに合わせてということだったが、県のこども計画は令和7年度から11年度までの5年間である。市ではあくまでも現在の第4次プランの終わりに期間に合わせつつ、県のこども計画の終わりにも合わせてるということなのか。
事務局（子ども総務課長）	国の大綱と県の計画も期間は同じ5年間になっており、秋田市のこども計画も基本的には5年間とするが、令和6年度に作成した子ども・子育て未来プランがその中に含まれるという考えで今回に限っては、4年間で終了するよう設定している。
奥山会長	4年間であれば、特にその理念の理解などはすぐにできることではないと思うため、長期的に継続することが非常に重要だと思う。令和11年度にはより次に繋がるような、計画であってほしい。通常より1年短いが、コンパクトになるのではなく中身を充実していけるように、ぜひ頑張っていていただきたいと思っている。
加藤委員	なかなかまとめるのは難しいような気がするが、こども家庭庁が新しくできて、そこで「こどもまんなか社会」という言葉が出てきたが、果たしてこどもまんなかとはどういう意味なのか。みんなこどもの立場に立ってと言うが、大人が小さいこどもたちの立場に立っているのかということだろうか。 例えば、こども誰でも通園は、小さいこどもを親から離して集団に入れることになるが、それはこどもまんなかという意味では違うのではないかと思う。認定こども園で小さいこどもを見ているが、乳児期のこどもは親から肌を離すことを嫌がる傾向にある。自分の事をたくさん見てくれる人にくっついていくのがこどもの本質だと思う。それに対して、とにかく集団に早く慣れるようにというのは、こどもにとっては良いことではないのではないか。最近は愛着

障害についても話題になっているが、この乳児期が非常に大切で、後から不登校やいじめなどに繋がるのではないかという話もある。子育てに正解はないが、少しずつ成長しても、肌は離すが手は離してはいけないという言葉もある。徐々に母親から離れて自立に向かっていくというようなこどもの成長の仕方は変わらないのではないかと思う。

また、こどものことを親が一生懸命考えた時、正解かどうかはわからないが、こどもにとってそれは一番嬉しいことなのではないかと思う。例えば、こどもの行事に親が来た時や迎えに早く来てくれた時、こどもは本当に嬉しそうにしている。自然に離れていくようになることが成長の証だと思う。

例えば、家で子育てをする人を直接支援するなど、そのような市町村もあるという話を聞いている。仕事で保育園とかに預けるから支援するっていうのではなくてそこは共通して言えば子育てする人にもその支援が必要ではないかと思う。

奥山会長

なかなか難しい問題だが、現に家庭で育児している方は孤立感や不安感が高いと言われているため、支援は非常に重要である。過去の厚生白書でも指摘されていることであるため、ますます深刻な課題になっていると思う。そのことは視野に入れてくださるものと思う。

もう1つは、今こども家庭庁で出している、「はじめの100か月の育ちビジョン」の中でも、そのアタッチメントは豊かな遊びの体験こそが大事だということがしっかりと押さえられていて、やはり家庭での育児と保育の現場と、両方必要ということである。

アタッチメントの専門家である遠藤先生の論文では、従来、母親を中心とした親子関係だけがアタッチメントの対象とされてきたが、親や家族、それに代わる人の存在だけではなく、周囲の環境など様々なものに愛着を持って、自分の居場所として親しみを持っていくということが総合的に考えられないといけないというようなことが指摘されている。先ほど、点ではなく線でという意見もあったように、やはり全体として大人がこどもたちのための環境をどのように作っていくのかということが、「こどもまんなか」ということなのだろうと思う。

ただ、ご指摘のとおり、どうしても施設に依存してこどもを預けっぱなしのようになってしまう保護者もいる。保育施設は10数時間開いているため、休日も含め時間いっぱい預けることもできる。ぜひ保育施設は、こどもをただ預かる場所ではなく、大事な子育てのコミュニティの1つと思って、子育てしている者同士など地域社会

	の重要な繋がりの方だと思いうため、そのような視点で考える必要があると思う。
加藤委員	もう1点は、以前も話したが、小学校、幼稚園、保育園で「架け橋プログラム」として一緒にカリキュラムを作ろうということになっているが、小学生が放課後に行き場がない場合は、必ずどこかの施設に入る。小学校終了後に別のところに行くことは、こどもにとって二重にストレスが溜まってるようで、そのために母親が仕事を辞めたという事例も聞いている。小学校開始前の時間もこどもを預かってる場所があるようだが、そのような施設に支援していくべきと考える。
鶴田委員	過去に、秋田市で出前講座が行われていたが、今もやっているのか。行政が出ていって、様々な話をするもので、民間グループも登録することができるというのがあった。そこまでいかななくても、行政で出前講座でお願いしたいとなった場合、子育てに困っている人の話を聞いて、具体的なことをきちんとやっていかなければ次に進まないと思う。具体的なこととは、どのような子育てをしたら良いかということ、保育園・幼稚園の職員やこどもと関わる人たちがきちんと理解することと思う。そうでなければ、こどもとうまく接することができず、親にも話ができないと思う。やはり、「こどもまんなか社会」というのは、こどもそのものに人権があるということで、大人がこどもを自分の持ち物ではないという見方をした表現だと思う。 私が言いたいことは、もし子育てサークルの親たちが、子育てをどういうふうにしたらいいのか困っているということを秋田市に相談した場合、保健師が行くのは当然と思うが、民間の者が行って、こどもの人権を大人がしっかり理解してこどもに関わろうとすると、余裕を持てて安心できるような状況になる。そういうことを増やしていかなければ、こどもの福祉や養育には繋がらないのではないと思う。 学校や福祉との共有もきちんとしていってほしい。学校のスクールソーシャルワーカーが、地域と学校を繋げる役目をしているはずだが、市ではどのくらいやっているのかという表面に出てくるものがよく見えない部分もある。教育委員会ではいろいろと大きくやっているから広報とかには出てると思うが、我々市民にはどういうことをしているか見えない。いじめや不登校は、こどもだけの問題ではないはずで、学校や保育園・幼稚園、地域の方々と、虐待はもちろん、様々な生きづらさを抱えている人たちへの支援が必要で

	ある。その具体的なものとして、ぜひ出前講座を取り入れていただきたい。
山崎委員	関連して、資料2の13ページの不登校やいじめについてである。例えば、令和6年度小中学校の不登校児童生徒数が812人となっているが、この812人だけのための支援が必要なのではない。クラスメイトや保護者の方たちも心を痛めていると思う。この生徒数だけではなく何倍もの方たちへの支援となると、教育委員会と連携をしていかないといけない。 中高年のひきこもりは問題になっており、それは早期に対策することで何とかなっていたのではないかと個人的には感じる。こどもたちの将来のために、早い時期に1人1人の権利が認められ、居場所をつくることが非常に重要ではないかと思うので補足させていただく。
奥山会長	不登校やいじめなど、そのほか保育の場での問題は、今まではこども個人の問題として取り上げられることが多かったが、こどもの成長に課題があるのではなく、そのこどもを取り巻く環境全体のことを見ていかないといけない。私たち大人がこども計画を考えるとすることは、こどもを何とかしようとするのではなく、大人としてこどもたちが生きる社会環境をどう作っていくかということに集約されると思う。ぜひそのような視点を忘れないでいたい。 また、先ほど教育委員会との連携の話もあったが、セクションごとにこの事業ということではなく、やはり連携を取って総合的に様々な課題を考えていってほしい。鶴田委員から民間の出前講座の話もあったが、地域の中にどのような支援があって、どのように生かしていけるかという視点で、そのことに関心を持っていきたいと思う。そのことについて情報発信もしていけるよう、工夫していければいいと思う。
水澤委員	先ほどからいじめの問題など学校に関する話題が出ている。事務局へのお願いだが、資料の基本目標2（5）学童期・思春期におけるこども・若者への支援という項目について、当然この中にいじめの問題も入っている。これを教育委員会に丸投げするのではなくて、ぜひ子育ての観点から、教育委員会ともディスカッションをしてほしい。 また、資料1－2の1ページの位置付けの通り、教育ビジョンがこども計画とは別にあり、別物のように見えてしまう。縦割りではなく、教育委員会の取り組みであっても、こども計画としての視点

	で、教育委員会とディスカッションしながら入れ込むべきと思う。それから、今日は教育委員会の方がいないということだが、できれば事務局に参加してもらえれば、議論がより深まると思うので、お願いしたい。
奥山会長	こども計画において、こどもは0歳から18歳まで幅広い年代だが、「こども」と平仮名になってから、幼いこどもが中心のようなイメージも持ってしまうている。先ほど集団の中で不安定になるという話もあり、不適切保育や虐待など、みんなこどもが好きで保育士になったであろう方が、こどもに大変厳しくつらく当たるというような事例が多く報告されている。詳細にデータを見た訳ではないが、話を聞くと、2歳児や4歳児あたりに集中している。国の基準で保育はこども1人1人に即して、こどもの自発的な活動としての遊びを中心とする、こども主体の活動と言われているが、実際に現場を見ると、1歳児も2歳児も集団でお利口に座っている。 日本人には、昔ながらの集団を対象にした学校教育のスタイルこそが教育であり、早い時期からやっていると、それが身につくというような幻想がある。幼いときに仕込まれたことが、そのまますすく育つわけではないということを確認してきたので、そういう理解が残念ながらまだまだ進んでいない。 逆に、こどもの数が少なくなったため、大人の手が行き届きすぎて非常に管理的な保育になっている面もある。安全管理や衛生管理も厳しくなっていて、管理せざるを得ないような状況にもなっている。そういった点を見直していかなければいけないし、保育幼児教育が、小学校1年生の入学式できちんと座ってられるように、というようなことが最終目標になっているところがある。そこは市の人員や体制の問題あるいは県がやっている事業との関連もあると思う。親も不安に思っているが、保育の先生たちもどこかこうしなければいけない、こうあるべきだ、何か言われる、などの不安の中でこどもと関わっていると思う。要請があれば訪問という形など、オープンに外の風も入れながら多くを学ぶことができる。また、自分たちの実践を見直して改善していけるような体制や雰囲気づくりを進めていかないと、こどもが1日の大部分の時間を過ごしている施設での生活が非常に苦しいものになってしまうのではないかとと思う。 最近の研究で、7、8か月頃のこどもは大人が自分に求めることを感じ取って行動するということが報告されている。先生や親の前で見せる顔と、それ以外で見せる顔を使い分けているところを見たこともあり、実感もある。そのようなことを教える場であってはい

	けない。その子らしくということが本当に実現するように、それぞれの具体的な実行ときちんと結びつくように計画を作成し、こどもに返っていくよう考えていきたい。 今まで様々な意見が出て、教育委員会との関係という話もあったが、事務局で何か発言はあるか。
事務局（子ども総務課長）	今回意見をいただく内容を示した際に、後半の部分については、このあと内部で検討していくと話をしたところだが、実際にこのあと具体的にどのようなことをしていくのかという内容の検討については、子ども・子育て未来プランに掲載している事業であっても、こどもの視点で見直しをした上で、こども計画に盛り込んでいくため、教育委員会との関係も含め、委員の皆様からいただいた意見をもとに今後検討していく。
奥山会長	議事(2) その他について、事務局から何かあるか。
	<意見書の提出に関して事務局説明>
奥山会長	ただ今の説明に対し、質問や意見はあるか。
	<質問・意見なし>
奥山会長	これをもって議事を終了する。